

むつ総合病院では、平成２８年度の臨時職員登録者を次のとおり募集します。

	職 種	勤務時間	賃金単価	主な休日	備考
①	臨時事務補助	8:15～17:00 (必要に応じて時間外勤務あり)	日額5,611円	土、日曜日及び祝日 (必要に応じて休日勤務あり)	・高卒以上 ・資格・免許等の有無は問いません。
②	臨時看護助手 (主な業務の例) ・医療機器の洗浄、滅菌 ・病棟のシーツ交換 ・患者の食事介助、入浴介助 ・看護師の補助業務	8:30～17:15(病棟) 17:20～8:30(病棟夜勤) 8:15～17:00(外来等) (必要に応じて早出・遅出、夜間、休日勤務あり)	日額6,913円	所属長の指定する日 (※シフト制による勤務のため、必ずしも土・日・祝が休日とは限りません)	

◎受付期間

随時受付します。(ただし、土、日曜日及び祝日を除く)

◎受付時間

８時３０分～１７時まで(ただし、１２時～１３時を除く)

◎受付方法

病院指定の履歴書を、むつ総合病院総務課人事係まで本人持参で提出してください。(履歴書は総務課人事係で配布しています。)ただし、直接持参できない場合は郵送等による提出でも構いません。

◎任用(採用)決定方法

臨時職員が必要となった時点で、登録された方の中から書類選考により、面接試験のご連絡をします。

後日、面接試験を実施し、可否を決定します。

なお、一度登録されますと、当該年度３月３１日まで臨時職員希望者として登録されます。

※平成２７年度中に登録された方は、平成２８年３月３１日で登録期間が切れますので、ご希望の方は再度ご登録ください。

◎その他の勤務条件

- ・任用期間は最長で６ヶ月です。(勤務状況により更新可能)
- ・健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入していただきます。また、労働者災害補償保険の適用があります。
- ・有給休暇…事務補助は６ヶ月任用で５日、看護助手は６ヶ月任用で１０日となります。
- ・特別休暇…病気休暇(感染症に限る)、結婚休暇、育児休暇、生理休暇、忌服休暇、祭日休暇等があります。
- ・賃金は、月末締めで翌月１０日支払となります。
- ・必要に応じて時間外勤務(残業)をしてもらう場合があります。その際は時間外手当が支給されます。
- ・看護助手の場合、必要に応じて夜間勤務をしてもらう場合があります。その際は、夜間勤務手当・夜間看護手当が支給されます。

【お問い合わせ先】むつ総合病院 総務課人事係
TEL: 22-2111 (内3221)

